

平成 19 年 3 月 23 日

商業観光課長 東保 英則

企業における観光促進事業について

1 目的

本事業は、市内の企業の社員が商用や会議、視察等で訪れた人を観光案内する「(仮称)たかおか観光案内人」事業の実施や、県外出張の折に高岡市の観光パンフレット等を持参いただくこと、また社内誌での観光地紹介などを通して、本市の観光推進に協力いただくことを目的とする。

2 内容

(1) 「(仮称) たかおか観光案内人」事業

市内の企業の社員が研修等を受講した後、「(仮称) たかおか観光案内人」として、商用や会議、視察等で訪れた人を市内の観光施設等へ案内するもの。

ア 対象者

高岡市内にある企業の社員（各企業 1～2 名）

イ 研修等

- ・ 観光ガイドボランティアによる観光講座や、現地でガイドのノウハウ等を学ぶ現地研修を開催する。（人事異動の時期に合わせて春と秋の 2 回程度開催。第 1 回目の研修は、5 月中旬頃開催予定。）
- ・ 研修に 1 回以上参加した者に「(仮称) たかおか観光案内人パス」を交付する。
- ・ パスの有効期限は発行後 1 年間とする。更新には再度研修の受講が必要となる。
- ・ 研修の受講は何回でもよい。
- ・ 年 1 回、「(仮称) たかおか観光案内人パス」を利用した件数及び案内したお客様の人数、観光施設等を報告する。

ウ 優遇措置

- ・ 研修を受講した企業の社員がお客様を観光施設に案内する場合は「(仮称) たかおか観光案内人パス」を提示することで施設の入場料金及び万葉線と如意の渡の運賃を無料とする。但し無料となるのは案内人のみで、お客様の入場料は対象外とする。
- ・ パスを提示すれば喫茶施設での飲食料金が割引となる。

- 対象施設…瑞龍寺、菅野家住宅、土蔵造りのまち資料館、美術館、
万葉歴史館、伏木北前船資料館、勝興寺、伏木気象資料館、武田家住宅、
福岡歴史民俗資料館、ミュゼふくおかカメラ館、
万葉線、如意の渡
※美術館は常設展の 210 円分のみ無料とし、企画展を観覧する際には別途企画展料金が必要となる。また企画展開催期間中は、福岡歴史民俗資料館 100 円割引、ミュゼふくおかカメラ館 300 円割引とする。
- 割引施設…まちの駅たかおか（案内人、お客様共にコーヒー50 円引き）
山町茶屋（案内人のみ飲食料金を 5 割引）
万葉歴史館「ときわ木」（案内人、お客様共に飲食料金 1 割引）

(2) 観光パンフレット設置等

市内の主要企業のロビー等に高岡の観光パンフレットを設置していただいたり、県外や国外への出張の折に観光パンフレットを配布していただいたりすることで、観光地としての高岡を知っていただく機会を創出する。

(3) 社内誌でのPR

企業が発行する社内誌等で高岡の観光地を紹介するコーナーを設けていただくことで、社員やそのご家族に対し広く高岡をPRする。

【問い合わせ先】

高岡市商業観光課 担当：松本
〒933-8601 高岡市広小路7番50号
Tel (0766) 20-1301 (内線 418)